

学校給食栄養管理補助員B（会計年度任用職員）募集要領

1 職務内容

栄養教諭又は学校栄養職員の補助に関すること
学校給食太子堂調理場搬送校の給食管理・食数管理など

2 応募資格

栄養士免許証を有する者

3 勤務場所

親子調理方式により給食調理・提供をしている学校
学校給食太子堂調理場から給食搬送を受ける学校
学校給食太子堂調理場
その他、学校栄養職員等の補助が必要な学校

4 任用期間等

- (1) 令和8年9月1日から令和9年3月31日
- (2) 令和9年度「学校給食栄養管理補助員A」（任用期間：令和9年4月1日～7月31日）は、「公募によらない再度任用」は行わず、公募となります。

5 勤務日数

月10日

6 勤務時間・休憩時間

- (1) 1日6時間勤務
- (2) 午前9時00分から午後4時00分まで（うち休憩時間1時間あり）

7 報酬・期末手当（令和8年度現在）

- (1) 報酬月額 108,740円（地域手当相当分含む。）（予定）
- (2) 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。

8 その他

- (1) 健康保険、厚生年金保険 適用なし
- (2) 雇用保険の適用なし
- (3) 公務災害補償等の適用あり
- (4) 条例等に規定する休暇等の制度があります。
- (5) 地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となることがあります。

9 募集人数

若干名

1 0 選考方法・結果

第1次選考 書類選考（学校給食栄養管理補助員B採用選考申込書兼履歴書による）

第2次選考 面接

1 1 選考結果

第1次選考の結果は、合否に関わらず全員に発送します。

1 2 申込方法

「学校給食栄養管理補助員B採用選考申込書兼履歴書」、「世田谷区における勤務経歴等確認票」「栄養士免許状の写し」を下記へ郵送してください。（持参でも可）

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区教育委員会事務局学校健康推進課学校給食係

区役所西棟1階103番窓口

<期限> 7月10日（金）必着

1 3 問い合わせ

世田谷区教育委員会事務局学校健康推進課学校給食係

電話：03-5432-2609（8:30~17:00 ※土・日・祝日除く）